

令和四年三月第二回人吉市議会定例会の開催に当たり、市政に対する所信の一端を申し上げる機会を与えていただきましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。

現在、新型コロナウイルスの変異株であるオミクロン株の世界的な感染拡大により、我々もその危機に直面しております。今も、新型コロナウイルス対策に御協力をいただいている市民の皆様、この瞬間にも新型コロナウイルス感染症対応の最前線におられる保健所、医療機関、介護施設、教育機関等各関係のエッセンシャルワーカーの皆様から感謝を申し上げます。

コロナ禍における本市の優先課題は、病理面ではまん延防止と重症化リスクの低減、社会的には、新型コロナウイルスとの闘いの影響が長期化する中で、苦境を強いられている地域経済と市民の暮らしを死守、両立することに尽きます。人流の観点から社会活動が制限される過程で、地域経済は停滞し、経営や雇用環境の悪化をもたらし、コミュニティの維持や教育の確保についても、課題対応や対策が求められることから、迅速かつ効果的な支援を講じてまいります。特に、先行きの見えない不透明さは、社会全体に大きな影を落とし、人心の不安を駆り立てますが、これらを払拭すべく、コロナ禍にあつても「復興」という本市最大のテーマ、市民全体で共有する目標を前面に、自らが先頭に立って未来へ向けたまちづくりに取り組んでまいりたいと存じます。

一方、新たな国の経済政策については、成長と分配の好循環による「新しい資本主義」が提唱され、「デジタル」、「気候変動」、「経済安全保障」、「科学技術・イノベーション」といった成長戦略をもって社会課題の解決を図るとともに、これらを成長のエンジンへ転換するといった方針が掲げられており、成長と分配の両面から経済を動かし、好循環を生み出すことで、持続可能な経済を作り上げるとされております。中でも、成長戦略の第一の柱はデジタルを活用した地方の活性化と位置付けられており、本市におきましても「デジタル田園都市国家構想」やグリーン社会の構築等に基づき、豪雨災害以前からの地域課題や被災を機に顕在化した新たな問題等の解決や、日々の暮らしを豊かにする方策に取り組んでまいります。

令和二年の国勢調査の結果を踏まえ、令和四年度から本市全域が過疎地域に追加されることになりました。人口減少が著しく、財政力が低いという要件の下に本市を含む全国の六十五自治体が新たに過疎地域に追加されたことで、過疎地域は全国の市町村の五一・五パーセントに当たる八百八十五団体に上ることになり、法に基づく財政支援等を受けることとなります。今回の追加については、市政のトップとして心苦しくもあり、複雑な想いもございますが、市の現状を真摯に受け止め、復興のバネにすべく、過疎地域脱却をも一つのまちづくりのテーマとし、与えられる有利な財源等を活用しながら、これまでにも増して住み良いまち、住み続けたいまちの創造に傾注してまいりたいと存じます。

昨年十二月十七日付けで「球磨川水系河川整備基本方針」の変更が決定され、河川管理者による具体的な整備の内容を織り込んだ「河川整備計画」の策定が進められております。

今後のまちづくりの大前提になる河川の整備基本方針の変更確定により、山田川の改修と一体となった被災市街地復興推進地域のまちづくりや、治水対策の行方を注目されてい

た肥薩線の復旧についてJR九州のお考えも具体化していくものと期待をしておりますし、我々も新たな覚悟をもって進めていく必要を改めて感じております。

私たちはここ百年で初めて、鉄道のない生活を体験しました。朝の汽笛に目覚め、最終列車の線路の軋みに一日の終わりを感ずる日常の中で、鉄道は私たちの暮らしの一部として溶け込み、山や川の風景と共にふるさとの原風景として心の中にあります。昨年第九十三回春の選抜高校野球大会は、東日本大震災から十年、コロナ禍による二年振りの開催で、仙台育英学園高校野球部主将の島貫丞さんが選手宣誓を行いました。「この一年間で多くの困難があり、それぞれが大切な多くのものを失った。答えのない悲しみを受け入れることは、苦しくてつらいことだったが、当たり前だと思いう日常は、誰かの努力や協力で成り立っていることを学んだ。感謝。ありがとうございます」と日常への感謝を言葉にしました。

我々も、令和二年七月豪雨災害とコロナ禍によって多くのモノ、コトを失い、これまでにはない社会活動等の制限を余儀なくされています。当たり前だった日常も、風景も、まちそのものの営みも、そこで暮らし、あるいは生業を行う人々や企業の努力や協力で支えられていたことを、失ってみて、改めて実感しております。そこで、沿線においては、通常の要望活動に加え、来る三月二十日、肥薩線利用促進・魅力発信協議会を代表発起人とした有志の会で、肥薩線の復興を期すためのアピール集会を、ここカルチャーパレスの中庭で開催することが決定しております。くま川鉄道の一部運行再開が多くの皆様の御理解と御支援によって実現できたように、更に強大かつ多くの関係機関の御協力及び地域の熱情が必要かと存じますが、JR肥薩線の復旧を是非、実現していただけるよう関係の皆様と出来得る限りの努力を尽くしてまいりたいと存じます。

豪雨災害から一年八箇月を迎えようとしており、年度も三箇年目に入ろうとしておりますが、生活再建の数値的目標の一つである地域支え合いセンターの支援済み世帯割合も、一月三十一日現在で六一・四パーセントに達しております。将来の見通しや暮らしの安定という点では、住まいの確保が絶対条件ですので、災害公営住宅の入居開始予定に設定している令和六年一月までに、全ての被災者の住まいの確保を完了させる覚悟で進めてまいります。特に建設型応急住宅の継続利用については、市有地から民有地まで利活用させていただくこととなりますので、利用者、権利者の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

新市庁舎建設関係でございますが、令和二年二月の着工から約二年、豪雨災害の発災に伴う中断など不測の事態もございましたが、今年三月、新市庁舎が完成の時を迎えます。

昭和三十七年の供用開始から約半世紀という長きにわたり、市民の皆様が愛されてきた旧麓町庁舎が平成二十八年の熊本地震により被災し、以後はカルチャーパレスを仮本庁舎と位置付け、西間別館など数箇所市役所機能を分散しながら市の業務を行ってまいりました。その間、市民の皆様をはじめ多くの皆様に御不便等をおかけしてまいりましたが、市政の停滞を招くことなく無事に遂行することができましたのは、ひとえに皆様の御理解、御協力の賜物であり、この場をお借りしまして、改めてお詫びと御礼を申し上げます。

現在、若干の外構工事は残しておりますが、建物本体の工事はおおむね完了しており、供用開始はゴールデンウィーク明けの五月六日を予定しております。新市庁舎には、ほぼ全ての市の機関が集約されることとなりますが、行政サービスの中核として、更には総合防災拠点として、あらゆる場面において市民の皆様にとって頼もしい存在になるものと確信しております。

復興まちづくり関係でございますが、昨年十月末に策定した復興まちづくり計画に基づき、早めの避難を前提とした安全安心なまちづくりを進めております。治水安全度の向上のため、その対策の柱となる球磨川水系流域治水プロジェクトを着実に遂行していくことはもちろんですが、浸水リスクの低減には一定の期間が必要なことから、市民の皆様、特に被害の大きかった重点地区にお住まいの皆様におかれては、危険が迫る前に早めの避難をしていただくことが重要になってまいります。そのための基盤となる避難路や避難地の整備については、令和二年七月豪雨災害に伴う被害状況や地区の特性を踏まえた検討を進めており、浸水リスクの影響等を考慮しながら順次、事業に着手しております。

今後、避難路や避難地を含む都市基盤の効果的な整備の在り方や具体的な事業実施に向け、関係機関等と十分に検討を重ねながら計画的かつ着実な事業推進に努めてまいります。中神、大柿の両地区につきましては現在、流域治水対策の一つとして遊水地計画の検討が進められております。このような中、昨年十一月、遊水地の現時点での配置案や住まい再建の方向性などについて、国と共に両地区の皆様にお示しをいたしました。

さらに検討を進めていく過程では、両地区の皆様の生活や生業にも大きな影響を及ぼす可能性があることや、地域コミュニティの維持など、様々に課題等が出てくるものと存じますし、その検討段階においても様々な御意見、御意向をお聞きしながら進めていく必要がございます。そのため、地区別懇談会等で出された御意見等を踏まえ、再度、両地区での相談会等を開催する予定でございましたが、コロナ禍等の状況を鑑み、現在、戸別に訪問を行っております。両地区の皆様に対しましては、今後も丁寧な説明を心がけていくとともに、国、県、関係機関等と連携・協働し、可能な限り地域の御意向に沿った事業推進に努めてまいりたいと存じます。

一方、河川管理者である国においては、近年の気候変動の影響や流域治水の視点も踏まえ、昨年十二月に球磨川水系河川整備基本方針の変更が行われ、現在、同方針に沿って、おおむね二十年から三十年間の具体的な河川整備の目標や内容を示す球磨川水系河川整備計画の策定が進められています。本市をはじめ流域の将来にも大きく影響を与える計画となりますので、治水安全度の向上、住民の生命財産を守るために一日も早い策定をお願いしてまいります。

次に、中心市街地、青井の両地区内の被災市街地復興推進地域における事業の進捗状況でございますが、これまで、事業計画検討会の開催や土地を所有されている皆様を対象にした戸別訪問等を実施し、同地域の整備の方向性などについて説明を行っております。

具体的内容として、青井地区の約五・二ヘクタールを対象に土地区画整理事業を実施したいと考えております。そのうえで、同地区における骨格道路である国道四四五号の拡幅

をはじめ、区画道路並びに公園広場といった都市基盤整備を行ってまいりたいと存じます。現在、実施に向けた都市計画関連の諸手続を進めており、三月を目途に事業区域の都市計画決定を行う予定としております。

この事業を含め、本市の復興を更に強力に推進するために、去る二月二十二日、西議長、大塚副議長、宮原復興のまちづくりに関する特別委員会委員長と共に、青井地区における被災市街地復興土地区画整理事業の県による施行や、同地区における国道四四五号の未改良区間の改良整備、本市の復旧・復興事業全般に対する人的支援及び各種支援の三項目について、蒲島知事並びに小早川県議会議長に対し要望活動を行っております。蒲島知事からは、早期復興に向けた要望を重く受け止めている、どのような支援ができるか前向きに検討したい、とのお言葉をいただいたところであり、今後、熊本県からの御支援、御協力を賜りながら、同地区の復旧、復興事業を着実に推進してまいりたいと存じます。

約四箇月後の七月三日をもって、被災市街地復興特別措置法に基づく被災市街地復興推進地域における建築制限は解かれることとなりますが、土地区画整理事業に限らず地区計画や街並み環境整備など地域の実態を踏まえ、そしてなによりも土地を所有されている皆様の御意向などをしっかりと把握したうえで、時点における最適な手法を用いながら、同地域の安心・安全と賑わいあるまちの再生につなげてまいりたいと存じます。

また、復興事業を進めていくうえでの羅針盤となる復興まちづくり計画につきましても適宜見直しを予定しており、今回の中心市街地、青井地区をはじめとした各地区の検討状況を踏まえながら、三月末に同計画の改訂を行うこととしております。

従前からの課題であった人口減少や高齢化の進展、商工業など各産業の減衰等、喫緊の課題を数多く抱える本市にとりましては、流域治水対策における地域づくりの推進に加え、復興まちづくりを進めていくうえでの土台となる土地利用の在り方、まちのあり様などに ついて、市民の皆様と協働し検討を重ねていくことは、将来にわたって持続可能なまちを創り上げていくための重要な契機になるものと捉えております。

発災から約一年八箇月が経過しましたが、復興まちづくりへの取組に關しましては、はじめの一步を踏み出したばかりであり、本格的な復興事業を進めるうえで、その動きは今後ますます活発になっていくものと考えております。市民の皆様に対しましても、様々な場面において市の考え方などを御説明する機会も増えてくるものと存じますが、本市の未 来ある復興に向かつて、一歩ずつ、着実にその歩みを進めてまいりたいと存じますので、市民の皆様のご理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種関係でございますが、医療従事者への追加接種につきましては昨年十二月から開始しております。また、年明け以降、オミクロン株による急速な感染拡大を受け、国の追加接種実施方針に基づき、三月から一般の高齢者の接種間隔を六箇月経過後に、また、六十四歳以下の方の接種間隔を七箇月経過後にそれぞれ変更し、追加接種の前倒しを行うことといたしました。

このような状況もあり、高齢者以外の一般の方々についても、予約枠に空きがあれば六箇月経過後に前倒しして接種を進めるよう国から新たな要請がございましたことから、本

市におきましては、まずはエッセンシャルワーカーへの優先接種を行っております。

また、一月二十一日に、五歳から十一歳までの子供たちへの接種（小児接種）用の新型コロナウイルスワクチンとして、ファイザー社ワクチンが薬事承認されたことから、対象の子供たちへ接種券を送付し、三月からのワクチン接種開始に向け、接種体制の整備に努めてまいります。

なお、ワクチンの接種状況でございますが、二月二十四日現在、二回目の接種を完了された方は二万五千五百九十三人、接種率は八九・五パーセント、追加接種を完了された方は七千二百九十九人、接種率は二七・一七パーセントとなっております。今後も、国や県の動向を注視し正確な情報等の把握に努めるとともに、市内医療機関をはじめ、人吉市医師会や関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染拡大の予防対策に取り組んでまいります。

防災対策関係でございますが、本市が令和二年七月豪雨災害など大規模な災害発生時における対応力を強化するためには、警察、消防、気象台など専門機関との連携のもと、平時における訓練の練度を高め、繰り返し経験を積んでいくことが重要であると痛感しております。このことを踏まえ、今週の三月二日、熊本県、球磨郡町村、警察、消防など関係機関と連携し、組織の役割や対応手順の確認など災害時を想定した災害対策本部運営訓練を実施いたします。

また、避難訓練につきましても、「避難行動を確認する日」として、全ての市民を対象とした防災情報伝達訓練を、昨年に引き続き、梅雨入り前の五月下旬を目途に実施いたします。災害時における「逃げ遅れゼロ」を目指すため、今後も市民の皆様に早めの避難の大切さ呼びかけていくとともに、防災行政無線等を活用した分かりやすい情報伝達手段の確立に努めてまいります。

一方、想定最大規模の浸水想定区域図をベースに、洪水による浸水域や土砂災害の危険区域、地域の避難所などの情報を盛り込んだ人吉市総合防災マップにつきましても、四月以降、市内の全世帯に配布し、防災意識の高揚を図ってまいります。この総合防災マップは、スマートフォンなどでいつでもご覧いただけるよう、市ホームページや市防災ポータルサイトへの掲載も予定しており、四月の運用開始に向け現在準備を進めております。市民の皆様におかれましては、お住まいの地域の防災関係情報の確認等に御活用いただきませうようお願いいたします。

消防団関係でございますが、令和二年七月豪雨災害の発災以降、本市消防団においては、地域のパトロールや積載車の点検など通常の消防活動に加え、災害対応や復旧作業など、緊急時を含めた出勤機会が年々増加する傾向にあります。全国的に団員のなり手不足が叫ばれる中、持続可能な消防団活動を維持していくためには、消防団を取り巻く環境や業務の重大さについて、関係する皆様全てが再度共有し、地域全体で支えていくという思いが重要であると存じます。

このような中、季節や昼夜を分かたず出勤いただいている消防団員の皆様の処遇改善についても以前から課題となっており、報酬見直しなどを含めた改善策について、関係の皆様

様と共に検討を重ねてまいりました。また、消防団の組織再編につきましても、現在、消防委員会や消防団常任理事会等を中心に、再編の方向性等について協議を重ねておりますが、特に、近年多発する大規模災害への対応、機動性、即時性など総合的に勘案しながら、将来の組織の在り方等について議論を進めてまいります。

令和二年七月豪雨災害に係る被災者の生活再建支援関係でございますが、各種相談業務につきましては、カルチャーパレスホール棟にて引き続き支援金等の申請受付などを実施しております。

住まいの再建に関しましては、昨年十二月末、国において「令和二年七月豪雨による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」の一部改正が閣議決定され、今回の改正において建築基準法による応急住宅の存続期間の特例措置が追加となり、一年を超えない範囲であれば住宅としての延長が可能となりました。併せて、災害救助法に基づく応急住宅の供与期間に係る特別基準の設定に同意があり、供与期間の一年延長が可能となりました。

供与期間の延長につきましては、住まいの再建先ごとに要件が設定されておりますことから、応急住宅入居者全ての方々の再建方法や課題等を把握する必要があります。応急住宅への入居時期が早い世帯から順次、個別面談を実施いたしております。今後も、各世帯が希望される方法での再建が可能となりますよう、熊本県と連携し支援を継続してまいります。

そのほか、民間賃貸住宅への入居や新築・購入を希望される世帯に対し、住まいの再建を後押しする新たな取組として「民間賃貸物件等紹介事業」を開始しており、去る一月二十日からカルチャーパレスホール棟に紹介ブースを設置しております。この制度を最大限活用し、被災された全ての皆様の住まい再建を支援してまいります。

地域支え合いセンター関係でございますが、これまで同様に被災世帯の住まいや日常生活の支援活動を継続して行っております。早い世帯では本年七月に応急住宅の供与期間満了を迎えるため、住まいの再建に向けた支援活動もより具体化してまいります。

今後も、被災されたお一人おひとりの置かれている状況に応じて、生活再建に向けた思いや意向を尊重しながら、住まい、保健・福祉など幅広い分野にわたる実効性のある支援策を、集中的かつきめ細かに行ってまいります。

災害公営住宅関係でございますが、一月二十日から二月末まで入居の仮申し込みの受付を行いました。応急住宅の中でも建設型応急住宅につきましては、今後も引き続き利活用を検討しておりますことから、入居希望の確認を併せて実施しております。

災害公営住宅の整備に関しましては、相良町に建設する買取型災害公営住宅整備事業に対し、複数の事業者から参加表明をいただいております。今後は、同公営住宅事業者選定委員会において提案内容を精査し、三月下旬には事業者を決定してまいります。

また、供与期間終了後の建設型応急住宅に関しましては、市内十三団地のうち七団地を引き続き利活用する予定としております。現在、利活用整備計画の作成を進めており、民有地に建設した住宅につきましても地権者との協議に入る事前の準備を整えております。譲渡時期につきましては、現在入居されている皆様の状況等を踏まえ検討してまいります。

災害廃棄物関係でございますが、災害廃棄物仮置場につきましては、昨年十二月二十八日をもって災害廃棄物等の受入れを終了いたしました。現在、仮置場に残存する廃棄物を搬出し、本来の設置目的である工業用地としての機能を回復するため、三月末を目途に原型復旧を完了するよう作業を進めております。発災以降、約一年半にわたり、市民の皆様、特に周辺地域の皆様には御心配と御迷惑をおかけいたしました。仮置場の運営に際し、御理解と御協力をいただきました全ての皆様にご改めまして感謝申し上げます。

また、災害関連の片付けごみにつきましては、様々な事情により仮置場の受入れ終了までに搬入ができなかった方を対象に、二月末まで受付を行い、三月末まで収集・運搬を行うてまいります。

被災農地・農業用施設の災害復旧関係でございますが、農地につきましては、現在、復旧面積の五割、また農業用施設につきましても、復旧箇所数の三割がそれぞれ完了しております。残りの地区、農業用施設につきましても、早期の復旧に向け事業を進めてまいります。

林道災害復旧関係でございますが、被災した林道十一路線のうち、四つの路線において復旧が完了しております。残りの七路線におきましても継続して早期の完了を目指してまいります。

森林整備関係でございますが、放置林対策につきましては、人吉市林業経営管理協議会等と連携し、順次、確認作業を行っており、併せて、未植栽地の確認による植林場所の選定等を進め、放置林対策並びに植林推進による森林整備に努めてまいります。また、間伐事業におきましては、近年のカーボンニュートラルの考え方を踏まえ、樹木の伐採と残存木育成のバランスによるCO₂の吸収量増を見込んだ施業を展開するなど、森林の環境保全に努めてまいります。

球磨川水系流域治水プロジェクトの取組の一つとして、令和三年度から令和四年度にかけて熊本県が実施する田んぼダム実証実験事業でございますが、今年度は鬼木町の百十一件の農家に御協力いただき、三〇・五ヘクタールの水田において実施いたしました。令和四年度においては、引き続き実証実験を行っていくとともに、熊本県や関係自治体等と連携し、実験によって得られた効果の検証や課題等について協議を進めてまいります。また、関連施策として、農業保険制度への加入促進にも併せて取り組んでまいります。

令和二年七月豪雨災害に伴う農業機械や農業用施設の再取得等の支援に關しましては、この二箇年で延べ百二十件、約六億六千万円の申請をいただき、本年三月末の事業完了を目指しております。本市としましても、早期の営農再開に向け、引き続き支援を行ってまいります。

農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加といった人と農地の問題解決に向けて、農業者による話し合いに基づき、地域における中心経営体や農業の将来の在り方等を明確化した「人・農地プラン」でございますが、これまで市内全域を対象としたプランとしていたものを、既に地域内の農地集積が進んでいる大畑地区、田代地区を除いた十六地区に細分化し、更に遊水地の候補地を含む中神地区、大柿・小柿地区の二地区を除く十

四地区の計画を策定いたしました。今後、同計画の内容等について各農家への周知を図るとともに、適宜計画の見直しを行いながら目標である農地の集積集約化を目指し、関係の皆様と協議を重ねてまいりたいと存じます。

毎年五月下旬に開催している人吉梅園の梅狩りでございますが、コロナ禍や現地へ通ずる橋梁の復旧工事の状況等を踏まえ、令和四年度も一般開放を中止させていただき、恒例のイベントであり、楽しみにしておられる方も多くいらっしゃることは存じますが、御理解を賜りますようお願いいたします。

中心市街地活性化関係でございますが、現在、復興の最中にある中心市街地においては、治水対策の進捗等に関連した住宅・店舗の再建手段の問題、建物の解体による低未利用地の増加、店舗等の減少による集客力の低下など、数々の課題が山積しております。同地区は、古来より本市の商工業や観光の中心であり、まちなかの魅力による回遊性や人々の交流機会を取り戻し、同地区の早期再生を図ることは復興事業に係る優先事項の一つであります。

このような中、「ひと」中心の豊かな生活空間の創出、低未利用地の再建、暫定利用を含む土地の活用の可能性を探るための社会実験として、三月二十六日と二十七日の両日、紺屋町界隈において、人吉商工会議所の主催による「人吉紺屋町HITONOWAマーケット」の開催が計画されております。私たち市民の復興にかける想いを一つにし、再びまちなかにひとを呼び込むための施策として、まちなかに人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場を創出し、人と人とのつながり、人とまちのつながりを再生していくための事業を展開いただくことは、本市の希望ある復興に必ずつながっていくものと存じますので、本市としても、関係の皆様と連携し、引き続き支援してまいります。

地域デジタル通貨「きじうまコイン」を活用したプレミアム商品券事業でございますが、昨年十二月六日から運用を開始しております。十二月二十四日には登録者数が五千人を超えるなど、予想を上回るスピードで多くの皆様から好評をいただいております。今後もポイント制度など運用面等の充実を図ることで、同コインの認知度を高めるとともに市民に愛され、地域経済の循環に寄与するデジタル通貨となるよう事業を展開してまいります。

人吉市まち・ひと・しごと総合交流館くまれば関係でございますが、整備を進めてまいりました簡易宿泊施設及びレンタルキッチンについて、明日、三月一日から運用を開始いたします。簡易宿泊施設は、セミダブルルーム四室、ツインルーム一室、ドミトリ一室の、合わせて六室構成としており、ワーケーションや企業合宿などでの利用を想定しております。また、レンタルキッチンにつきましては、料理教室のオンライン配信や事業者による商品開発など、幅広く御利用いただきたいと考えております。

令和二年七月豪雨による浸水被害で中断を余儀なくされた時期もございましたが、当初予定していたくまればの整備事業に関しましては、今回の整備をもっておおむね完了いたします。これまで施設の復旧等多岐にわたり御支援いただきました全ての皆様に、この場をお借りしまして御礼申し上げますとともに、今後も、くまればの拠点性を活かし、その名のとおり、ひとや仕事が交流し、まちに元気と活力を与えるような施設に育て上げ

てまいりたいと存じます。

ふるさと納税関係でございますが、今年度は二月二十四日現在で約二万九千件、約五億四千万円の寄附をいただいております。昨年度は令和二年七月豪雨災害に関連する寄附が多かったこともあり、今年度は件数、寄附額ともに昨年度より減少しておりますが、一昨年度同時期の比較では、件数が約二・一倍、寄附金額が約一・八倍となっております、目標としておりました年間寄附額五億円超を達成することができました。

また、企業版ふるさと納税でございますが、九州内及び東京都の企業、合わせて九社から、合計二千五百五十万円の寄附をいただいております。豪雨災害からの復興を目指す本市にとりまして、全国の企業の皆様の御支援は大変ありがたく、また一定の御理解をいただいているものと存じます。ふるさと納税を含め、本市を応援いただきました全ての皆様に、心から感謝申し上げます。

観光関係でございますが、現在、国、県、関係団体等の御協力をいただき、様々な観光関連事業が進められております。

そのような中、今年度は観光庁事業の「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」に民間、行政連携のもと、宿泊施設の改修や各実証事業などを実施してまいりました。主な取組としましては、あかりや景観の活用策として、人吉城跡石垣のライトアップなど夜の絶景を創り出す取組や、観光客を受け入れる新たな施策として、災害学習モデルツアーを企画しております。まちなかの周遊に関しては、手軽な移動手段としてシェアサイクルを導入するなど、新たな観光コンテンツの開発を行ったところです。

観光プロモーションにおいては、去る一月二十二日、JR博多駅においてSL人吉の客車を活用した人吉魅力再発見ツアーの発車式や人吉PRイベントを行うなど、九州最大規模の同駅を利用する多くの皆様に本市をアピールいたしました。

また、春恒例の「人吉球磨のひなまつり」につきましては、規模は縮小する形となりますが、本市においては鍛冶屋町通りや道の駅人吉・人吉クラフトパーク石野公園、協賛事業所などにおいて雛人形の展示等を行うほか、各市町村によるイベントなどを開催しております。

コロナ禍や豪雨災害の影響等により、一昨年から中止しております人吉温泉まつりにつきましては、同まつり実行委員会において、令和四年度も開催を見送るとの判断が下されております。現在、観光復興会議など民間の皆様が中心となり、まちの賑わいを取り戻すための様々な取組を進めていただいておりますが、本市といたしましても、人吉観光の再生に資する取組を全力で支援してまいります。

広域観光に関する取組でございますが、人吉球磨観光地域づくり協議会につきましては、昨年六月、組織形態を一般社団法人へ移行しておりますが、今年度は、地域連携DMO（観光地域づくり法人）への登録を目指し、その登録要件となる候補DMO（観光地域づくり候補法人）への申請を行っております。同法人への登録には、多様な関係者の合意形成や各種データの効果的な活用、観光プロモーション等の戦略的展開など、クリアすべき要件が多数ございますので、これまで以上に人吉球磨地域の自治体、観光関連団体、企業、事

業所等との連携体制を強化し、登録に向けた動きを支援してまいりたいと存じます。

球磨川くんだり関係でございますが、昨年七月四日にリニューアルオープンした観光複合施設「HASSENBALHTOYOSHIKUMAGAWA」につきましては、多くの市民や観光客で賑わいを見せるなど、関係の皆様の御理解と御尽力を賜り、好調なスタートを切ることができました。また、建物のデザイン等についても、一般社団法人リノベーション協議会が主宰する「第九回リノベーション・オブ・ザ・イヤー」において、全国二百二十八件の応募の中から、見事「総合グランプリ」を受賞されております。

このように、幸先良いスタートを切った球磨川くんだりではございますが、コロナ禍等での集客減に加え、現在も豪雨災害の影響により本業である川下り事業が再開できないなど、経営的には非常に厳しい状況が続いております。球磨川くだりは、人吉観光の復活に向け、なくてはならない事業でございますので、本市といたしましても、関係機関等と連携し、事業の継続に向けた方策を検討してまいりたいと存じます。

物産振興関係でございますが、コロナ禍等によりイベントの自粛が続く中、人吉物産振興協会の皆様や熊本県、関係機関等の御協力により、可能な限り本市物産品等のPRを行ってまいりました。現在も、福岡市など大都市圏での販路拡大事業等に関する提案を頂戴しており、様々な事業者等と連携を図りながら、今後も本市の物産振興施策を展開してまいります。

公共土木施設災害復旧関係でございますが、令和二年七月豪雨災害で被災した道路三八箇所、橋梁五橋、河川十二箇所について、現在、道路三十六箇所、橋梁四橋、河川十箇所が着手済みであり、そのうち、道路二十六箇所、橋梁二橋、河川五箇所については復旧工事が完了しております。その他の未着工箇所についても、早期の復旧完了を目指し事業を進めてまいります。

橋梁関係でございますが、令和元年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、令和四年度は市道上林中神線に架かる羽田橋の補修工事を実施いたします。

また、五年ごとに実施している橋梁点検につきましては、来年度、市内百二十七橋の点検を予定しており、特に令和二年七月豪雨災害による影響等も考慮しながら、入念に点検を行ってまいります。

土木関係でございますが、市民生活にとって重要な生活関連道路の整備として平成十九年度から進めてきた市道戸越永葉線における下永野町の改築工事につきましては、令和四年度に完了する見込みとなっております。また、瓦屋町の市道瓦屋川村線、瓦屋地内第二号線、合ノ原町の市道立石合ノ原線につきましても、引き続き整備を進めてまいります。今後、市民生活を支える生活関連道路として、市民が利用しやすい道路環境の整備に努めてまいります。

都市計画関係でございますが、令和二年七月豪雨災害からの迅速な復旧・復興を進めていくに当たり、様々な課題が見えてまいりました。本市の復興まちづくりは今後更に本格化してまいります。災害に強いまち、魅力あるまちを形成していくためには、公共施設のみならず、住宅や医療、福祉、商工業、公共交通等、様々な都市機能の誘導、そしてま

ち全体を俯瞰しながら将来都市像を検討していく必要がございます。このようなことから、持続可能な都市構造への再構築を目指すとともに、人口減少や高齢化の進展等、本市が抱える様々な課題に対応したコンパクトシティを実現するため、現在、人吉市立地適正化計画の策定準備を進めております。

なお、立地適正化計画は、都市再生特別措置法において都市計画マスタープランの一部とみなすとなっておりますので、現在、改定を進めております人吉市都市計画マスタープランとの一体的な運用を見据え、令和四年度内の策定を目指し取り組んでまいります。

公園関係でございますが、豪雨災害で被災した中川原公園の復旧に関しましては、河川増水時の通水断面を確保するため、被災前の公園地盤高から約二メートル掘り下げる形で復旧を行うなど、現在、国土交通省及び熊本県と協議を進めております。市の中心部に位置するとともに市民の皆様から愛されてきた公園でございますので、将来にわたる公園の在り方など総合的に勘案し、関係機関との連携のもと早期の復旧を目指してまいります。

市営住宅関係でございますが、令和四年度においては、原城団地一、二号棟給水設備改修工事を実施いたします。そのほか、市営住宅へお住まいの方に安心して暮らしていただけるよう、経年劣化した住戸の修繕等を行ってまいります。

また、人吉市公営住宅等長寿命化二期計画については、災害公営住宅及び建設型応急住宅の整備戸数を盛り込んだ、令和四年度を始期とする新たな十箇年計画として策定し、今後も、復興施策などと併せて市営住宅等の適切な管理運営に鋭意努めてまいります。

上水道関係でございますが、長引くコロナ禍等による経済活動の停滞などに起因する水道料金の減収や街路事業と併せた水道管更新事業等の建設改良費の増大により、依然として厳しい経営状況が続いております。今後も事業の効率化や優先度を見極めた事業展開を図ることが重要であり、引き続き新人吉市水道事業ビジョン及びアセットマネジメントを指針とし、将来を見据えた堅実な上水道事業の経営に努めてまいります。

下水道関係でございますが、豪雨災害で被災した人吉浄水苑や汚水中継ポンプ場、雨水ポンプ場などについて今年度中の復旧完了を目指しておりましたが、コロナ禍の影響等もあり遅れが生じております。今後も関係者と事業調整等を図りながら、早期の復旧に努めてまいります。

長期的な視点で下水道施設の維持管理等の最適化を図るストックマネジメント計画関係でございますが、今年度から人吉浄水苑及び宝来町雨水ポンプ場の改築更新工事を行っており、令和五年度末の完了を目指し事業を進めてまいります。

浄化槽関係でございますが、被災住宅等の浄化槽の復旧につきましては、公費解体事業と並行して進めており、今後も住宅等の再建状況を踏まえながら対応してまいります。また、公共下水道認可区域外の地域につきましては、国・県の補助制度を活用し、更なる浄化槽の普及促進を図り、生活環境の保全と公衆衛生の向上に取り組んでまいります。

マイナンバーカード関係でございますが、今年一月から、マイナポイントを活用した消費活性化策の第二弾が開始され、今後は、健康保険証利用登録及び公金受取口座登録によるポイントの付与が行われる予定となっております。また、総務省による「自治体デジタル

トランスフォーメーション（DX）推進計画」の一環として、マイナンバーカードによる転出・転入ワンストップサービスに向けた整備が図られるなど、より一層の普及促進が進められています。本市におきましても、引き続き日曜開庁によるマイナンバーカード取得支援を継続するとともに、事業所や町内会等での出張申請受付を行うなど、同カードの取得促進に鋭意取り組んでまいります。

消費者行政関係でございますが、令和二年七月豪雨災害に伴う消費者トラブルや二重ローンなどの問題解決に向けて、発災直後の令和二年八月より、熊本県弁護士会にて被災者向けの無料法律相談会を開催いただいております。また、今年四月には成年年齢が引き下げられることから、若者の消費者トラブルを未然に防ぐための対策や消費者教育を進めるとともに、引き続き被災者の二次被害の防止に向け、関係機関と連携し、トラブル事例や相談会等の情報を定期的に発信するなど、本市の消費者問題に関する被害の防止に努めてまいります。

人吉市国民健康保険事業でございますが、団塊の世代が後期高齢者医療に移行するなど、の要因による被保険者数の減少や医療費の増加により、厳しい財政運営が予想される中、国民健康保険税を主な財源とする熊本県事業費納付金に関しましては、本市の一人当たり介護納付金額が令和元年度以降増加している状況でございます。このようなことから、人吉市国民健康保険運営協議会に対し、来年度の国民健康保険税のうち介護納付金分の増額について諮問しましたところ、去る二月八日に答申をいただきましたので、令和四年度に国民健康保険税の税率改定を行いたいと考えております。今後も、医療費適正化や収納率向上の取組を進めながら健全な事業運営に努めてまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

後期高齢者医療関係でございますが、今後、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となり、被保険者数が増加することで、医療費の増大が見込まれております。そのような状況下、国においては、医療費の窓口負担割合について、従来の一割、三割負担に加え、今年十月から加入者の所得や収入に応じて二割負担が新しく設けられることになりました。

また、後期高齢者医療保険料につきましては、今年度が二年ごとの保険料見直しの年であり、保険料の急激な上昇を抑制するため、熊本県後期高齢者医療広域連合において、段階的な引き上げに伴う増額改定が行われることが決定されております。本市といたしましても、熊本県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療事業の健全運営に努めてまいります。

市税関係でございますが、既に導入しているコンビニ納付に加え、令和四年度から新たにスマートフォン決済アプリを利用した納付が可能となります。このことにより、外出することなく市税や水道料金、市営住宅の家賃などを納めることができるようになります。利便性の向上に資する取組として、また昨今のコロナ禍に対応した新たな納付形態として、今後も周知を図ってまいります。

臨時特別給付金関係でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により家計の状況が悪化した世帯や子育て世帯等を支援するため、これまでも国から臨時特別給付金が支

給されています。このような中、新たに非課税世帯等を支援するための給付金制度が創設され、一世帯当たり十万円が支給されることとなり、本市におきましても、対象世帯約五千世帯のうち、受給者の状況確認が取れた世帯に対し、二月から順次、給付を開始しております。今回の給付金にしましては、コロナ禍の影響により家計が悪化し、非課税世帯と同等程度に生活水準が低下した世帯も対象となりますことから、対象世帯の皆様は、国の申請期限の九月末までに申請をお願いいたします。

学校教育関係でございますが、社会や教育環境を取り巻く情勢は日々変化し続けており、学校教育に関しましても、時代を生き抜く力の育成など、その期待はますます大きくなっているものと存じます。そのような中、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいた「人吉市総合教育会議」を、去る二月二十五日に開催いたしました。会議では、本市における学校教育の現状と課題を情報共有したほか、今後、学力向上に向けた取組と学校現場でのICT機器の活用について重点的に講ずべき施策等を協議いたしました。子供たちの学力向上につきましては、学校内での連携や保護者の皆様との連携、校種間連携を重要なテーマとして位置付け、幼児期から小・中学校までを見通した教育課題の検討を行うなど、今後も力強い展開が期待されるところでございます。

また、国のGIGAスクール構想による学校ICT機器の整備につきましては、今年度中の完了を目指し、小学三年生以上の児童生徒と全ての教職員を対象に、一人一台のパソコン及び、一学級に一台、電子黒板の設置を進めております。世界的にも、ICT利活用教育に力を入れている国や地域では、学力向上という成果につながっているという調査結果もございますし、グローバル社会は今後更に進展していくことが予想されます。現代、そして将来世代にとってICT教育は避けては通れない状況ではありますが、学習意欲や学力を左右するという視点だけで、ICT機器を使うこと、それ自体が目的とならないよう留意する必要があります。しかしながら、様々な情報があふれているこの時代に、ICT利活用教育が、情報化社会を主体的に生き抜くための情報活用能力を早くから身に付けるための重要な鍵となってきたことは周知の事実でありますし、今後、魅力的な学校教育環境を築いていくための支援も今以上に求められていくものと感じております。未来ある子供たちが、変化の激しい社会を生き抜くために必要な「生きる力」を育成するために、学校設置者として教育現場への継続した支援を行ってまいりたいと存じます。

子供たちを取り巻く教育環境でございますが、日本財団が令和二年末に全国の十七歳から十九歳までの一千人に行った調査では、四九パーセントが教育格差を感じると回答し、中でも「家庭の経済力」が二五パーセントと最も多く、「教育環境の地域差」も四番目に多かったです。報告されておりました。

このような状況下、本市においては、向上心に富み、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な生徒の学びを支え、有用な人材を育成することを目的として、今年度、新たに給付型奨学金制度を創設しております。去る二月二十三日には人吉市奨学生選考委員会を開催し、令和四年度に高校や大学等に進学を予定している生徒八名を奨学生として決定したところです。本制度を活用した生徒たちが、それぞれの夢に向かって大きく

羽ばたいていくことを期待するとともに、更なる学びの機会を得るための持続可能な制度となりませう、引き続き事業に取り組んでまいります。

豪雨災害の影響に伴う人吉スポーツパレス大アリーナの床面改修工事及び空調熱源改修工事につきましては、令和四年四月の供用開始に向け、着実に工事を進めております。発災以降、長期間にわたり使用できない状況が続いており、スポーツパレスを利用される皆様には御不便をおかけいたしました。この度の再開が一つの契機となるよう、本市スポーツの更なる振興に努めてまいりますと存じます。

コミュニティセンターの災害復旧関係でございますが、西瀬コミュニティセンターは、隣接する市有地へ移転新築することとし、令和四年度から既存施設の解体工事並びに移転予定地の土地造成工事を行う予定としております。については今年度、移転予定地の地質調査を行ったところ、表層に軟弱な地盤があることが判明し、地盤改良等が必要となりましたことから、土地の養生期間を含め、現時点では令和六年度中の完成を見込んでおります。

一方、東西コミュニティセンターにつきましても、令和四年度からの着工に向け、国、県、関係機関と協議を進めております。

両コミュニティセンターにつきましては、復旧まで今しばらくの期間を要しますことから、市民の皆様、利用者の皆様には大変御不便をおかけいたしますが、出来る限り早期の復旧を目指してまいりますので、皆様の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

文化財保護事業関係でございますが、今年度は被災した史跡人吉城跡や史跡大村横穴群の災害復旧に関する事業を最優先に実施してまいりましたが、令和四年度につきましても同様に、復旧関連工事を集中して進めてまいります。主な事業としましては、史跡人吉城跡の三の丸北側法面復旧や北外曲輪陥没復旧、角櫓や多門櫓など復元建造物復旧、史跡大村横穴群法面崩落箇所復旧の各工事などを実施する予定です。市民の皆様や来訪者の安全確保を確かなものとするために、早期の復旧整備に向け鋭意事業を進めてまいります。

令和二年七月豪雨災害から一年八箇月が過ぎる中、私たちが経験した災害の脅威をこれからも忘れることなく、現代、そして後世へと確実に伝えていくためには、映像や紙面等あらゆる媒体を活用し、被災地としての想いを常に発信していくことが重要であることから、本市としまして、新聞等のマスメディアや地元団体等とも連携し、鋭意情報発信に努めているところです。このような中、人吉高校と協働し、復旧・復興の状況を随時発信するため、昨年十二月、YouTubeを活用した「ぎゃんとこ人吉ch(チャンネル)」を開設いたしました。

「人吉の観光復興」、「これからの災害ボランティア」の二つのテーマについて、十二名の生徒が主体となって動画の企画、撮影、編集を行っています。これまで六本の動画を投稿しており、チャンネル登録者数も九百人を超えるなど多くの方々に見聴いていただいております。生徒たちは動画制作のノウハウを学ぶとともに、取材等を通じ地域の課題に直接触れることで、改めてふるさとに対する理解と愛着が深まっているものと存じます。今後も、災害からの未来型復興、本市の将来にわたる担い手として活躍いただけるものと期待いたします。

本市は、令和四年二月十一日に市制施行八十周年を迎え、祝賀の催しは吉を重ねるとも申しますが、新市庁舎の落成式と併せて三月二十七日の日曜日に記念式典を予定しております。このような時期でもあり、最小の規模での式典とはなりますが、関係者や市民の皆様様の御理解をいただきたいと存じます。午後には市政功労者の皆様に表彰状の伝達と併せ、新市庁舎の内覧会を計画しており、華々しい式典の中での表彰とはまいりませんが、新たな市政の門出を少しでも感じていただきたいと考えております。

時は三月下旬、季節が合えば桜の時期になり、新市庁舎からも郷土の俳人、上村占魚さんが詠んだ『本丸に 立てば二の丸 花の中』といった桜の花に彩られた人吉城跡の全景が望めることも期待されます。そして、供用開始までは少し期間がありますが、ここを仕事場とする我々も、新たな市政の中心であり、総合防災センターである新市庁舎において、本市の復旧、復興が進み、更には安全、安心が日々向上するような新生人吉を目指して全力を注いでまいります。私自身も占魚さんの師といわれる高浜虚子の詠んだ『春風に 闘志いだきて 丘に立つ』のような大いなる覚悟と志を携えて今後の市政を牽引してまいります。

ここで、国が定めました令和四年度の地方財政計画及び本市の財政見込みについて、その概要を申し上げます。

国は令和四年度予算において、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現に向けて各種施策に取り組むこととしております。

内容としましては、新型コロナウイルス感染症の克服に向け、国民を守る医療供給体制や検査体制の確保、変異株を含む新たなリスクに対する万全な備えや各種支援策の推進、また、地方を活性化し世界とつながるデジタル田園都市国家構想や、少子化対策等を含む全ての世代が支え合う持続可能な全世代型社会保障制度の構築を柱とした分配戦略の推進などとなっております。

また、地方財政計画においては、地方税及び地方譲与税の伸びを九・八パーセント、地方交付税の総額は、前年比三・五パーセントの増と見込む一方、臨時財政対策債の抑制に努め、社会保障関連経費の増加や地方が地域デジタル化や公共施設の脱炭素化等の推進、消防・防災力の一層の強化等に取り組みつつ、安定的に財政運営ができるよう、一般財源総額について、令和三年度と同水準を確保することとされています。

しかし、この計画は地方公共団体全体の見込みであり、本市におきましては、令和二年七月豪雨がもたらす地域への影響など地方財政計画では計れない財政的課題を抱えていることに留意する必要があります。

本市の令和四年度の財政見込みでございますが、まず市税につきましては、令和三年度の決算見込みを勘案し、令和三年度当初予算と比し六・一パーセントの増を見込んでいるところでございます。また、地方交付税は、新市庁舎建設に伴う一般単独災害復旧事業債の公債費償還の算入を考慮し、令和三年度当初予算と比し二・六パーセントの増を見込んでいるところでございます。

歳出におきましては、災害廃棄物処理や道路橋梁などの災害復旧事業に一定の目途が付いたものの、農地をはじめ文教施設等の復旧事業や被災地域における復興事業、住宅政策などの被災者支援策につきましても、引き続き事業を推進していく必要があります。また、五月に供用開始を予定しております新市庁舎への移転に伴い、現在の西間別館や人吉市カールチャーパレスの今後の利活用に向けた改修工事を行うこととしています。そのようなことから不足する財源につきまして、財政調整基金や人吉応援団基金等を活用し、予算編成を行ったところでございます。

市制施行八十周年の年に新市庁舎が完成し新たな市政の幕開けを迎える一方、豪雨災害に伴い被災された方々の生活再建と未来型復興という大きな課題につきまして、厳しい財政状況の中にも事業の優先順位を定め、事業を進めてまいり所存でございます。